



時代と法に合わせたチェックポイント

就業規則の見直し講座

カリキュラム内容

第一章 就業規則の基礎知識

- ①就業規則は「労働条件」を定めるもの
- ②労働契約法7条と就業規則
- ③就業規則の「不備」がもたらす弊害とは

第二章 見直さないともずい就業規則

- ①休職事由の不備と弊害
- ②メンタル休職と復職を繰り返すケース
- ③解雇事由は適切な定め方になっているか
- ④降格・減給に関する定め
- ⑤出向に関する定め

第三章 人事・労務対応のための就業規則

- ①労働時間管理に対応した規程・協定の整備
- ②懲戒・服務規律に関する定め
- ③副業・兼業の正しい規定例
- ④PCモニタリングに関する定め
- ⑤退職金の不支給・減額に関する定め

第四章 労働条件変更と就業規則

- ①労働条件の不利益変更とは何か
- ②本人同意がなくても労働条件を変更できるか
- ③労働契約法10条と判例の考え方
- ④紛争・トラブルのリスクを低減するための方法
- ⑤同意書取得をめぐる実務対応

第五章 本講義で進呈するひな形集

- ①就業規則本則
- ②給与規程
- ③退職金規程
- ④契約社員就業規則
- ⑤限定正社員就業規則
- ⑥ハラスメント防止規程
- ⑦育児介護休業規程
- ⑧入社時誓約書
- ⑨身元保証書 など

就業規則について、見直しや改正を含めて正しく管理できていますか？ 当講座では、そもそも就業規則はなぜ重要なのか、不備があった場合何が起るのか等の基礎知識から、今の時代や法改正に合わせて見直すべきポイントを学びます。

日時

令和6年 **7月10日** (水)
10:00～16:30

受講方法

①会場受講

ウインクあいち

(あいち労働総合支援フロア17階)
名古屋市千代田区名駅四丁目4-38

②WEB受講
(ライブ配信のみ)

Zoomウェビナー使用

(Zoomアカウント不要、スマホ受講可)

受講料

10,000円/名(消費税込)

※録画・録音は禁止です。
※複数人で視聴する場合は人数分の申込み必須。

講師

石巻・山中総合法律事務所

たちばな ひろき
パートナー弁護士 **橋 大樹** 氏



お申込みはWEBから



QRコードから
労働協会HPにて
お申込みを
お願いします。



※DX推進の一環としてFAX申込の停止を試験的に導入しています。

受講フロー

～2週間程度～

WEB
お申込み

受付証・
請求書郵送

～開催1週間前～

会場受講の方

WEB受講の方

ZOOMウェビナー事前登録案内

～当日～

30分前開場

15分前接続

受講

※お申込み後2週間経っても受付証等が届かない場合はお手数ですが協会までお問合せください。

